

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公表番号】特表2005-511678(P2005-511678A)

【公表日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-549293(P2003-549293)

【国際特許分類】

C 07 C 51/487 (2006.01)

C 07 C 53/16 (2006.01)

【F I】

C 07 C 51/487

C 07 C 53/16

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月18日(2005.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

塩素化工程及び水素化工程を含むモノクロロ酢酸を製造する方法において、パーオキシカルボン酸を用いる酸化反応により、プロセス流からアルデヒドを除くことを含むことを特徴とする、モノクロロ酢酸を合成する方法。

【請求項2】

パーオキシカルボン酸がC<sub>1</sub>～C<sub>24</sub>のモノパーオキシカルボン酸であることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

パーオキシカルボン酸が過酢酸を含むことを特徴とする請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

パーオキシカルボン酸が、プロセス流中に存在するアルデヒドのモル量に対して略当モル量で使用されることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

酸化反応が、60～100℃の温度で行われることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

酸化反応が、70～90℃の温度で行われることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項記載の方法。

【請求項7】

酸化反応が、6×10<sup>5</sup>Pa以下の圧力で行われることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項記載の方法。

【請求項8】

酸化反応が、大気圧で行われることを特徴とする請求項1～7のいずれか1項記載の方法。

【請求項9】

プロセス流が、酢酸リサイクル流であることを特徴とする請求項1～8のいずれか1項記載の方法。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

本発明の、MCAを製造する塩素化工程及び水素化工程を含む方法は、パーオキシカルボン酸を用いる酸化反応により、プロセス流からアルデヒドを除くことを特徴とする。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

本発明に従う酸化反応は、広い温度範囲、典型的には-20 ~ 150 、で行うことができる。酸化を行うための実用的な温度範囲は、60 ~ 100 である。好ましい温度は、70 ~ 90 、より好ましくは約80 である。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0020**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0020】**

2.2倍モル過剰量の過酢酸を、16分かけて、ポンプにより、80 に加熱された約400g の酢酸リサイクル試料が入った1リットルの攪拌されたバッチ反応容器中に入れた。

30分後に、実際上、総てのアルデヒドが転換され、反応混合物から除去された。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0021**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0021】**

5倍モル過剰量の過酢酸を、16分かけて、ポンプにより、80 に加熱された約400g の酢酸リサイクル試料が入った1リットルの攪拌されたバッチ反応容器中に入れた。本実施例では、塩化水素をストリッピングにより除去しなかった酢酸リサイクル試料を使用した。

ここでも、又、たった50分後に、実際上、総てのアルデヒドが転換され、反応混合物から除去された。